

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月9日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

【英訳名】 JFE Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 数 土 文 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 03(3217)4049

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 笹 本 前 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 03(3217)4049

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 笹 本 前 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期連結累計期間	第7期 第3四半期連結会計期間	第6期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	3,070,514	967,351	3,539,802
営業利益 (百万円)	376,102	138,479	510,518
経常利益 (百万円)	380,591	121,972	502,974
四半期(当期)純利益 (百万円)	169,371	16,290	261,845
純資産額 (百万円)		1,389,466	1,541,680
総資産額 (百万円)		4,518,818	4,170,080
1株当たり純資産額 (円)		2,527.85	2,619.11
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	307.23	29.95	450.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	291.82	29.42	423.04
自己資本比率 (%)		29.8	35.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,561		438,257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	244,160		297,209
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	292,403		125,473
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		81,786	52,178
従業員数 (人)		56,925	56,688

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が行う事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社の異動については、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに主な関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 日伯鉄鉱石(株)	東京都港区	117,930	ブラジルにおける鉄 鉱石鉱山事業への投資	19.3 (19.3)	

(注) 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、主な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	56,925
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	52
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者、臨時従業員を含んでおりません。
2. 他社への出向者数は1名であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける生産実績については鉄鋼事業の粗鋼生産量を、また受注状況についてはエンジニアリング事業および造船事業の受注実績・受注残高を記載しております。

鉄鋼事業は、特定顧客からの受注につきましては反復循環的に生産しているため、受注状況の記載を省略しております。エンジニアリング事業は請負工事を中心としているため、また造船事業は加工・組立を主とした事業形態であるため、生産実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。都市開発事業は大規模総合開発・マンション分譲を主としているため、またLSI事業は委託生産が製造工程に多段階に入り込んでいるため、生産実績・受注状況を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績（粗鋼生産量）は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産実績
鉄鋼事業（粗鋼生産量）（千トン） （うちJFEスチール株）	7,034 (6,479)

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注実績（百万円）	受注残高（百万円）
エンジニアリング事業	75,752	353,398
造船事業	46,062	724,153

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績（百万円）
鉄鋼事業	869,751
エンジニアリング事業	67,392
造船事業	38,426
都市開発事業	9,499
LSI事業	4,964
計	990,033
消去又は全社	22,682
合計	967,351

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）
JFE商事株	261,498	27.0
伊藤忠丸紅鉄鋼株	114,430	11.8

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) その他

主要な原材料価格および販売価格の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」に記載しているため省略しております。

また、鉄鋼事業において、直近の需要の急激な減少を受け、生産・販売が減少しており、J F E スチール(株)西日本製鉄所(倉敷地区)の第3高炉を平成21年1月に休止しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結し、または重要な変更もしくは解約がなされた経営上の重要な契約等は、以下のとおりであります。

(1) 経営上の重要な契約等(技術に関わる契約を除く)

当第3四半期連結会計期間において新たに締結したものは、以下のとおりであります。

会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
J F E スチール(株) (連結子会社)	伊藤忠商事(株)、新日本製鉄(株)、住友金属工業(株)、(株)神戸製鋼所、日新製鋼(株)	ブラジルの鉄鉱石生産・販売会社N A M I S A 社への投資に係わる会社(日伯鉄鉱石(株))に関する合併協定	平成20年10月21日

(2) 技術に関わる契約

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

昨年秋以降、金融危機に端を発して世界規模で急激に景気後退が進み、また、株式・為替市場は大幅な変動が生じる等、経営環境は激変しました。このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりとなりました。

鉄鋼事業におきましては、直近の需要の急激な減少の中で、徹底したコスト削減に努めており、前年の同期間との比較では、販売価格は上昇したものの、原料価格上昇もあり、売上高は8,697億円、経常利益は1,350億円となりました。

エンジニアリング事業におきましては、売上高は673億円となり、コスト削減等による収益確保に努めた結果、経常利益は9億円となりました。

造船事業におきましては、売上高は384億円となったものの、鋼材を中心とした資機材の高騰および円高の影響による受注工事損失引当金の増加により、124億円の経常損失となりました。

都市開発事業におきましては、横浜山の内開発事業の売上実現もあり、売上高は94億円、経常利益は18億円となりました。

LSI事業におきましては、液晶パネル向け製品をはじめとした全般的な需要急減の影響により、売上高は49億円、経常損失は22億円となりました。

以上より、当第3四半期連結会計期間の売上高は9,673億円、営業利益は1,384億円、経常利益は1,219億円となりました。

また、足元の株式市況の下落を受けて601億円の投資有価証券評価損を計上したこと等により特別損益は601億円の損失となり、税金等調整前四半期純利益は617億円、四半期純利益は162億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは297億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により1,261億円の支出であったことから、これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは963億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得や配当金の支払等による支出に対し、コマーシャル・ペーパーの発行や長期借入金の借入れ等による収入が上回り、1,476億円の収入となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の借入金・社債等の残高は第2四半期連結会計期間末に比べ2,286億円増加し、1兆7,929億円となり、現金及び現金同等物の残高は第2四半期連結会計期間末に比べ399億円増加し、817億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が実体経済に影響を及ぼし、経営を取り巻く環境は急激に悪化しています。

鉄鋼事業におきましては、急激な需要の減退を背景に、大幅な減産が避けられない状況下であり、今後についても、かつて経験したことのない厳しい状況になることが予想されます。このような事業環境の中、需給に見合った生産調整にいち早く取り組み、1月には高炉1基を休止する等、止めるべき設備は止め、設備を最大限に稼働させることによる最適な生産体制を目指してまいります。また、こうした時期にこそ人材育成を実施する等、危機を前向きに捉えた活動を展開してまいります。加えて、販売面でも、顧客のニーズを迅速に把握し、品質・デリバリー・商品開発をこれまで以上にスピード感を持って強化し、顧客満足度を向上させるとともに、優位性を活かした商品の新たな分野や地域への拡販に努めてまいります。将来の成長のための取り組みとして、海外製鉄プロジェクトについては、今後の需要回復に応じてタイムリーに対応できるように、慎重に検討を進めてまいります。

エンジニアリング事業におきましては、足元の急激な環境悪化の中で、徹底した固定費の削減により機動的な体制を構築し、受注チャンスを拡大させてまいります。また、エネルギー、環境分野における豊富な経験に基づく高水準の技術を、新エネルギー・省エネルギー・リサイクルなどの事業に展開し、成長を図ってまいります。さらに、新たな事業分野についても積極的に対応してまいります。

また、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要な時間を確保することといたします。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

お客様や社会の進化するニーズに応え、常に世界最先端の商品・サービスを安定的かつ効率的にご提供するため、当社グループ全体で約700名に及ぶ技術者を研究開発活動に投入し、将来を見据えた基礎研究や先進的な商品・サービス、生産プロセス等の開発を行うとともに、積極的な設備投資、メンテナンス投資等によって経営資産の生産性を高めてまいりました。

・当社発足以来の実績

当社発足直後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）では、収益力の強化と財務体質の大幅な改善を主眼におき、グローバル企業としてスタート地点に立つための基盤確立に取り組んだ結果、当初の目標を大幅に上回る成果をあげることができました。

特に、中核である鉄鋼事業におきましては、(a)非常に効率的な設備投資や稼働率の向上による大幅な増産と生産性の向上、(b)当社グループのみが供給できる最先端の独自商品（オンリーワン商品）や当社グループのシェアが圧倒的である商品（ナンバーワン商品）の販売拡大等によりまして、大幅に収益を拡大することができました。加えて、当社グループ全体で資産のスリム化に努めたこと等から、財務体質を著しく改善することができました。

・第2次中期経営計画の基本方針とその進捗状況

第2次中期経営計画（平成18～20年度）では、世界的視野での成長・飛躍のための基盤固めの時期と位置づけて、(a)安定的な高収益体質の確立、(b)戦略的投資への柔軟かつ果敢な対応と研究開発体制の強化、(c)CSRの推進とコーポレート・ガバナンスの確立、(d)財務体質の改善、(e)積極的な株主還元、を基本方針といたしました。

第2次中期経営計画の達成に向けた当社グループの戦略は実を結びつつあります。この計画の最終年度の昨年秋以降、世界規模での景気後退が進んでおり、経営環境が激変しておりますが、当社グループは、第2次中期経営計画の諸課題への取り組みを着実に進めております。

・全てのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会等を開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じた我が国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存等に努める等、全てのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

・社外取締役の選任等によるコーポレートガバナンス強化

当社は、第2次中期経営計画の基本方針の一つとして、コーポレート・ガバナンスの確立を掲げております。これは、経営の透明性や公正性を徹底することによりまして、企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させることを目指すものです。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社がグループ経営の統括による経営の実効性改善と社外監査役を含む監査役監査によるコーポレート・ガバナンス強化を図ってまいりました。平成19年以降、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、当社の取締役7名のうち2名を社外取締役とし、あわせて取締役の任期を1年に短縮いたしました。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月1日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）を導入することを決議し、同日付の当社プレスリリースで公表いたしました。

平成19年に導入した本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行い、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行うことがあります。

上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様に必要な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については平成19年の定時株主総会で承認いただいております。会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は10,173百万円であります。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、平成21年4月より当社グループの研究開発体制を再編することと致しました。

これまで、JFE技研(株)を中心にグループ各社間での連携を図り、研究開発を推進してまいりましたが、JFE技研(株)発足後約6年が経過し、グループ各社間の連携が緊密化したことから、事業戦略と一体化した研究開発を強化することを目的に、JFE技研(株)が持つエンジニアリング関連の研究機能をJFEエンジニアリング(株)へ移転するとともに、JFE技研(株)をJFEスチール(株)に統合することと致しました。

本再編により、JFEグループとして、顧客ニーズを先取りしたオンリーワン・ナンバーワン商品、高品質な商品を効率的に生産する技術、地球環境保全に寄与する商品及び技術、などの開発力を更に高めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、JFEスチール(株)西日本製鉄所(倉敷地区)の第3高炉は改修を前提として、平成21年1月に休止しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち、当第3四半期連結会計期間において完了したものではありません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は以下のとおりであり、設備投資に要する資金は、自己資金および借入金等により充当する予定であります。

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	工事名	工期	投資額 (億円)
JFEスチール(株)	西日本製鉄所 (福山地区)	鉄鋼事業	5CAL(連続焼 鈍炉)建設	平成20年12月～平成23年1月	170

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,298,000,000
計	2,298,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	614,438,399	614,438,399	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数100株
計	614,438,399	614,438,399		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

2009年満期円貨建保証付転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月14日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	804
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,378,354
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,465(注)
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至 平成21年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,465 資本組入額 1,733
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後 本新株予約権を行使することはできないものとする。また、 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	8,040

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は

当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、または当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

会社法第236条、第238条および第239条に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成20年3月17日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,169,988
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,530（注1）
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至 平成25年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,530 資本組入額 4,265
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち的一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）
新株予約権付社債の残高（百万円）	300,000

（注）1．転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（当社普通株式の株式分割もしくはは無償割当て、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行もしくは付与または当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合を含む、但し、ストックオプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行または付与されるものを除く。）には、次に定める算式をもって調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する当社普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、会社分割、株式交換もしくは合併または当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、その他当社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするときにも、必要な転換価額の調整を行う。

2. 組織再編成行為時の取扱い

- イ 当社による組織再編行為について提案がなされた場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に従い、係る提案について株主への通知と同時に（係る株主への通知が必要でない場合には、組織再編行為についての提案についての公表後速やかに）本社債権者に対し通知する。その後可及的速やかに、本新株予約権付社債に関する提案について同様に通知を行うものとする。係る通知には予定される当該組織再編行為の効力発生日を明記するものとする。また、当社に組織再編行為が生じた場合、本新株予約権付社債所持人に対して、同様に、その旨および予定される当該組織再編行為の効力発生日について通知する。

当社が組織再編行為を行う場合、（ ）その時点において（法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、（ ）その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ（ ）その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置をとり、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継および承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編行為の効力発生日またはその直後において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

- ロ 上記イに定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

- （ ）交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

- （ ）承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

- （ ）承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記 1. と同様な調整に服する。

合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

- （ ）承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法

承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

- （ ）承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日または承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- （ ）承継会社等の新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」記載の条件に準じて決定する。

- （ ）承継会社等の新株予約権の取得条項

本新株予約権付社債の要項に記載の取得事由および取得条件に準じて決定する。

- () 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- () 組織再編行為が生じた場合

本欄に準じて決定する。

- () その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。係る本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権および本社債の代わりに交付できるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		614,438		147,143		772,574

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、アライアンス・バーンスタイン株式会社およびその共同保有者から、平成20年12月2日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年11月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当社は当第3四半期会計期間末日において、自己株式81,816,701株（発行済株式総数の13.32%）を保有しております。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	28,906	4.70
アライアンス・バーンスタイン株式会社	1,468	0.24
合計	30,374	4.94

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をいたしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 62,123,500		単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 35,800		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 544,680,400	5,446,804	同上 (注)1
単元未満株式	7,598,699		(注)2 (注)3
発行済株式総数	614,438,399		
総株主の議決権		5,446,804	

(注)1. 証券保管振替機構名義の株式7,300株が含まれております。

2. 1単元(100株)未満の株式であります。

3. 以下のとおり、自己株式および相互保有株式が含まれております。

自己株式	当社	94	株
相互保有株式	(株)JFEサンソセンター	74	
	日伸運輸(株)	45	
計		213	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己株式) 当社	東京都千代田区丸の内一丁目 5番1号	62,123,500		62,123,500	10.11
(相互保有株式) (株)野上シェル中子製作所	大阪府岸和田市田治米町209	22,500		22,500	0.00
(株)JFEサンソセンター	広島県福山市鋼管町1	11,800		11,800	0.00
日伸運輸(株)	兵庫県姫路市飾磨区細江1287 番地	1,500		1,500	0.00
相互保有株式 小計		35,800		35,800	0.01
計		62,159,300		62,159,300	10.12

(注)1. このほか、株主名簿上はJFEスチール(株)およびJFEエンジニアリング(株)となっておりますが実質的に所有していない株式がそれぞれ900株、300株あります。

2. 上記1の株式は、いずれも発行済株式の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

3. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第3四半期会計期間末日において、81,816,701株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は13.32%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,970	6,420	6,400	5,710	5,340	4,840	3,220	2,915	2,685
最低(円)	4,320	5,370	5,030	4,840	4,340	3,150	1,960	1,852	2,060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

(取締役および監査役の状況)

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役および監査役の異動はありません。

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて、執行役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,966	47,366
受取手形及び売掛金	715,462	577,278
商品及び製品	312,266	249,773
仕掛品	241,445	177,262
原材料及び貯蔵品	407,439	294,404
その他	177,244	157,491
貸倒引当金	825	938
流動資産合計	1,935,000	1,502,638
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	740,552	742,473
土地	536,507	538,440
その他(純額)	574,501	562,570
有形固定資産合計	1,851,560	1,843,483
無形固定資産	80,088	85,499
投資その他の資産		
投資有価証券	466,181	593,536
その他	189,172	151,971
貸倒引当金	5,125	9,309
投資その他の資産合計	650,228	736,197
固定資産合計	2,581,877	2,665,181
繰延資産	1,941	2,261
資産合計	4,518,818	4,170,080

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	453,465	472,963
短期借入金	262,518	186,133
コマーシャル・ペーパー	299,655	30,978
1年内償還予定の社債	40,000	80,000
1年内償還予定の転換社債	8,059	-
未払法人税等	81,517	61,064
引当金	42,958	28,005
その他	449,498	476,225
流動負債合計	1,637,674	1,335,371
固定負債		
社債	279,993	199,992
新株予約権付社債	300,000	308,089
長期借入金	602,708	476,744
退職給付引当金	147,262	152,278
特定事業損失引当金	46,491	51,043
その他の引当金	57,865	57,827
その他	57,355	47,052
固定負債合計	1,491,677	1,293,028
負債合計	3,129,351	2,628,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	147,143	147,143
資本剰余金	657,387	657,597
利益剰余金	980,248	897,969
自己株式	418,442	270,927
株主資本合計	1,366,336	1,431,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	696	72,491
繰延ヘッジ損益	745	469
土地再評価差額金	14,750	5,658
為替換算調整勘定	35,693	12,949
評価・換算差額等合計	20,992	64,731
少数株主持分	44,122	45,167
純資産合計	1,389,466	1,541,680
負債純資産合計	4,518,818	4,170,080

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	3,070,514
売上原価	2,464,900
売上総利益	605,613
販売費及び一般管理費	229,511
営業利益	376,102
営業外収益	
受取利息	1,115
受取配当金	7,880
たな卸資産関係益	15,092
持分法による投資利益	26,507
その他	11,163
営業外収益合計	61,759
営業外費用	
支払利息	16,772
為替差損	14,770
その他	25,727
営業外費用合計	57,270
経常利益	380,591
特別利益	
投資有価証券売却益	13,783
関係会社株式売却益	3,252
特別利益合計	17,035
特別損失	
減損損失	19,464
投資有価証券評価損	60,149
特別損失合計	79,613
税金等調整前四半期純利益	318,013
法人税、住民税及び事業税	143,877
法人税等調整額	3,584
法人税等合計	147,462
少数株主利益	1,180
四半期純利益	169,371

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	967,351
売上原価	755,524
売上総利益	211,826
販売費及び一般管理費	73,347
営業利益	138,479
営業外収益	
受取利息	383
受取配当金	2,489
持分法による投資利益	6,209
その他	3,067
営業外収益合計	12,150
営業外費用	
支払利息	5,843
為替差損	17,710
その他	5,102
営業外費用合計	28,656
経常利益	121,972
特別利益	
投資有価証券売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
投資有価証券評価損	60,149
関係会社株式売却損	42
特別損失合計	60,191
税金等調整前四半期純利益	61,782
法人税、住民税及び事業税	39,084
法人税等調整額	6,953
法人税等合計	46,037
少数株主損失()	545
四半期純利益	16,290

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	318,013
減価償却費	182,719
引当金の増減額(は減少)	1,908
受取利息及び受取配当金	8,995
支払利息	16,772
売上債権の増減額(は増加)	121,987
たな卸資産の増減額(は増加)	242,135
仕入債務の増減額(は減少)	32,780
その他	18,928
小計	132,442
利息及び配当金の受取額	18,701
利息の支払額	15,045
法人税等の支払額	149,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	204,766
固定資産の売却による収入	1,131
投資有価証券の取得による支出	67,184
投資有価証券の売却による収入	19,820
その他	6,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	81,653
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	268,677
長期借入れによる収入	283,700
長期借入金の返済による支出	161,767
社債の発行による収入	100,000
社債の償還による支出	60,000
自己株式の取得による支出	146,070
配当金の支払額	67,495
その他	6,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	292,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,077
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,602
現金及び現金同等物の期首残高	52,178
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	81,786

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、5社を連結の範囲から除外しております。これは合併(3社)、株式譲渡(1社)、清算(1社)によるものであります。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、重要性の観点等により4社を連結の範囲に加えております。また、1社を連結の範囲から除外しており、これは清算(1社)によるものであります。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、重要性の観点等により2社を連結の範囲に加えております。また、2社を連結の範囲から除外しており、これは株式譲渡(2社)によるものであります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 205社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、1社を持分法適用の範囲から除外しております。これは株式譲渡(1社)によるものであります。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、新規設立により1社を持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 39社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として取得原価をもって貸借対照表価額とする原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による原価法により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は8,715百万円それぞれ減少しております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を第1四半期連結会計期間から適用し、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。</p> <p>この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

簡便な会計処理

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法等を適用しております。
2. 税金費用の計算	一部前連結会計年度における計算前提を使用する方法等を適用しております。

追加情報

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、第1四半期連結会計期間より、機械装置等の一部について、耐用年数を変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は6,149百万円増加し、営業利益は5,812百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は5,852百万円それぞれ減少しております。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,704,442百万円	1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,578,820百万円
2. 保証債務等 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。	2. 保証債務等 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。
水島エコワークス(株) 12,837百万円	水島エコワークス(株) 13,262百万円
広州JFE鋼板有限公司 7,398	広州JFE鋼板有限公司 7,407
タイ・コールド・ロールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド 2,642	タイ・コールド・ロールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド 5,162
その他 1,313	その他 2,437
計 24,193	計 28,270

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、以下のとおりであります。
製品発送関係費 71,086百万円
給料諸手当 70,926
退職給付引当金繰入額 6,033

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1. 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、以下のとおりであります。
製品発送関係費 22,223百万円
給料諸手当 22,556
退職給付引当金繰入額 1,954

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金	81,966百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	179
現金及び現金同等物	81,786

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 614,438千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 82,229千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,283	60	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	33,138	60	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

(1)自己株式の取得

当社は、平成20年2月28日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能とするため、同年3月18日から同年9月30日を取得期間とし、取得株式数の上限を3,500万株、取得価額の上限を1,200億円とする自己株式の取得を決議しました。平成20年5月1日(約定ベース)において、累計で23,839,200株を119,993百万円で市場買付により取得し、終了いたしました。平成20年3月末では4,878,600株を21,261百万円で取得しており、第1四半期連結会計期間において18,960,600株を98,731百万円で取得しております。

さらに、平成20年10月24日開催の取締役会において、現下の株式市況に鑑み株主還元の一環として、また今後の経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能にするため、同年10月27日から平成21年3月31日を取得期間とし、取得株式数の上限を5,000万株、取得価額の上限を800億円とする自己株式の取得を決議しました。当第3四半期連結会計期間において19,701,200株を46,412百万円で取得しております。

(2)剰余金の配当

「3. 配当に関する事項」に記載しているため省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	造船事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	L S I 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	869,751	67,392	38,426	9,499	4,964	990,033	22,682	967,351
営業利益 (は営業損失)	151,952	398	12,413	1,933	1,930	139,144	664	138,479
経常利益 (は経常損失)	135,054	986	12,419	1,890	2,240	123,272	1,299	121,972

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	造船事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	L S I 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	2,763,689	192,987	136,390	15,326	23,496	3,131,889	61,375	3,070,514
営業利益 (は営業損失)	402,993	3,901	19,940	914	1,831	376,405	302	376,102
経常利益 (は経常損失)	403,439	1,554	19,599	987	2,134	382,273	1,682	380,591

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業会社体制に基づき区分しております。事業会社体制に基づく事業区分および各区分の主要な事業の内容については、以下のとおりであります。

(1) 鉄鋼事業

J F E スチール(株)およびその関係会社において、鉄鋼一貫メーカーとして各種鉄鋼製品の製造・販売を主力事業とし、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業を行っております。

(2) エンジニアリング事業

J F E エンジニアリング(株)およびその関係会社において、エネルギー、環境、水システム、鋼構造、産業機械、製鉄、廃棄物リサイクル等に関するエンジニアリング事業等を行っております。

(3) 造船事業

ユニバーサル造船(株)およびその関係会社において、一般商船および艦船等の設計・製造・販売・修繕、浮体式石油貯蔵施設およびメガフロート等の鋼構造物の設計・製造・販売等を行っております。

(4) 都市開発事業

J F E 都市開発(株)およびその関係会社において、大規模複合開発、マンション分譲、不動産ソリューション、資産活用等の事業を行っております。

(5) L S I 事業

川崎マイクロエレクトロニクス(株)およびその関係会社において、各種 L S I 製品の製造・販売等を行っております。

2. 会計処理方法の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による原価法により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は、鉄鋼事業が4,630百万円、都市開発事業が3,092百万円、L S I 事業が508百万円、消去又は全社が485百万円それぞれ減少しております。

リース取引に関する会計基準およびリース取引に関する会計基準の適用指針

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更による当第3四半期連結累計期間の各セグメントの営業利益および経常利益への影響は軽微であります。

3. 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、第1四半期連結会計期間より、機械装置等の一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の鉄鋼事業の減価償却費は5,569百万円増加し、営業利益は5,428百万円、経常利益は5,440百万円それぞれ減少しております。これ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載していません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	240,054	88,053	328,107
連結売上高（百万円）			967,351
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.8	9.1	33.9

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	825,532	269,073	1,094,606
連結売上高（百万円）			3,070,514
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	26.9	8.8	35.6

- (注) 1. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。
2. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。
- (1) 国または地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国または地域.....アジア：韓国、中国、タイ等
その他の地域：中南米、北米、欧州等

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,527円85銭	1株当たり純資産額 2,619円11銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	1,389,466百万円	1,541,680百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	44,122百万円 (44,122百万円)	45,167百万円 (45,167百万円)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額	1,345,344百万円	1,496,513百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数	532,208千株	571,381千株

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 307円23銭	1株当たり四半期純利益金額 29円95銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 291円82銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 29円42銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	169,371百万円	16,290百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	169,371百万円	16,290百万円
普通株式の期中平均株式数	551,275千株	543,927千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額		
四半期純利益調整額 (うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)) (うち支払利息(税額相当額控除後))	2,456百万円 (17百万円) (2,474百万円)	818百万円 (5百万円) (824百万円)
普通株式増加数	37,548千株	37,548千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>1. 当社は、平成20年2月28日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能とするため、同年3月18日から同年9月30日を取得期間とし、取得株式数の上限を3,500万株、取得価額の上限を1,200億円とする自己株式の取得を決議しました。平成20年5月1日(約定ベース)において、累計で23,839,200株を119,993百万円で市場買付により取得し、終了いたしました。平成20年3月末では4,878,600株を21,261百万円で取得しており、同年4月以降は18,960,600株を98,731百万円で取得しておりません。</p>

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

JFEエンジニアリング(株)は、ごみ焼却施設建設工事に関し、平成18年6月、公正取引委員会から独占禁止法違反を認定し排除措置を命じる審決を受けましたが、同年7月、東京高等裁判所に対し審決取消訴訟を提起しておりました。平成20年9月、東京高等裁判所にて審決取消請求が棄却されましたが、同年10月、最高裁判所に対し上告しております。また平成19年3月、公正取引委員会から5,732百万円の課徴金納付命令を受けましたが、同年4月、審判手続開始を請求し審判手続中であり、なお、これに関連して本年1月、住民訴訟で同社に損害賠償金1,140百万円の支払いを命じる判決が最高裁判所にて確定し、新たに発注者からの損害賠償請求訴訟1件(請求額1,277百万円)が提起されました。提出日現在、他に、住民訴訟が5件(請求額合計11,024百万円)および発注者からの損害賠償請求訴訟4件(請求額合計6,395百万円)が係争中であります。

(注)上記の敗訴が確定した訴訟および係争中の住民訴訟のうち1件については、第二審判決の損害賠償金3,200百万円および遅延損害金を訴訟損失引当金として計上しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	第3四半期会計 期間末現在の 未償還額 (百万円)	上場取引所
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第1回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成15年 7月31日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第4回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成16年 2月10日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社2009年満期円貨建保証付 転換社債型新株予約権付社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成16年 6月14日	8,040		8,040	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第5回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成17年 7月27日	30,000		30,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第6回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成17年 11月2日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第7回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成18年 10月20日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第8回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成19年 4月25日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第9回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成19年 11月20日	30,000		30,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第10回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 6月2日	40,000		40,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第11回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 9月10日	40,000		40,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第12回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 9月10日	20,000		20,000	
合計		268,040		268,040	

(注) 保証会社はJFEスチール(株)であります。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】**(1)【保証会社が提出した書類】****【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】**

事業年度 第5期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

事業年度 第6期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第6期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）平成20年11月4日関東財務局長に提出

事業年度 第6期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）平成21年2月4日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号〔財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（投資有価証券評価損の計上）〕に基づく臨時報告書を平成21年1月14日関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

名称 所在地

JFEスチール株式会社 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 数 土 文 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	氏 原 修 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿 部 修 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 之 瀬 申
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。